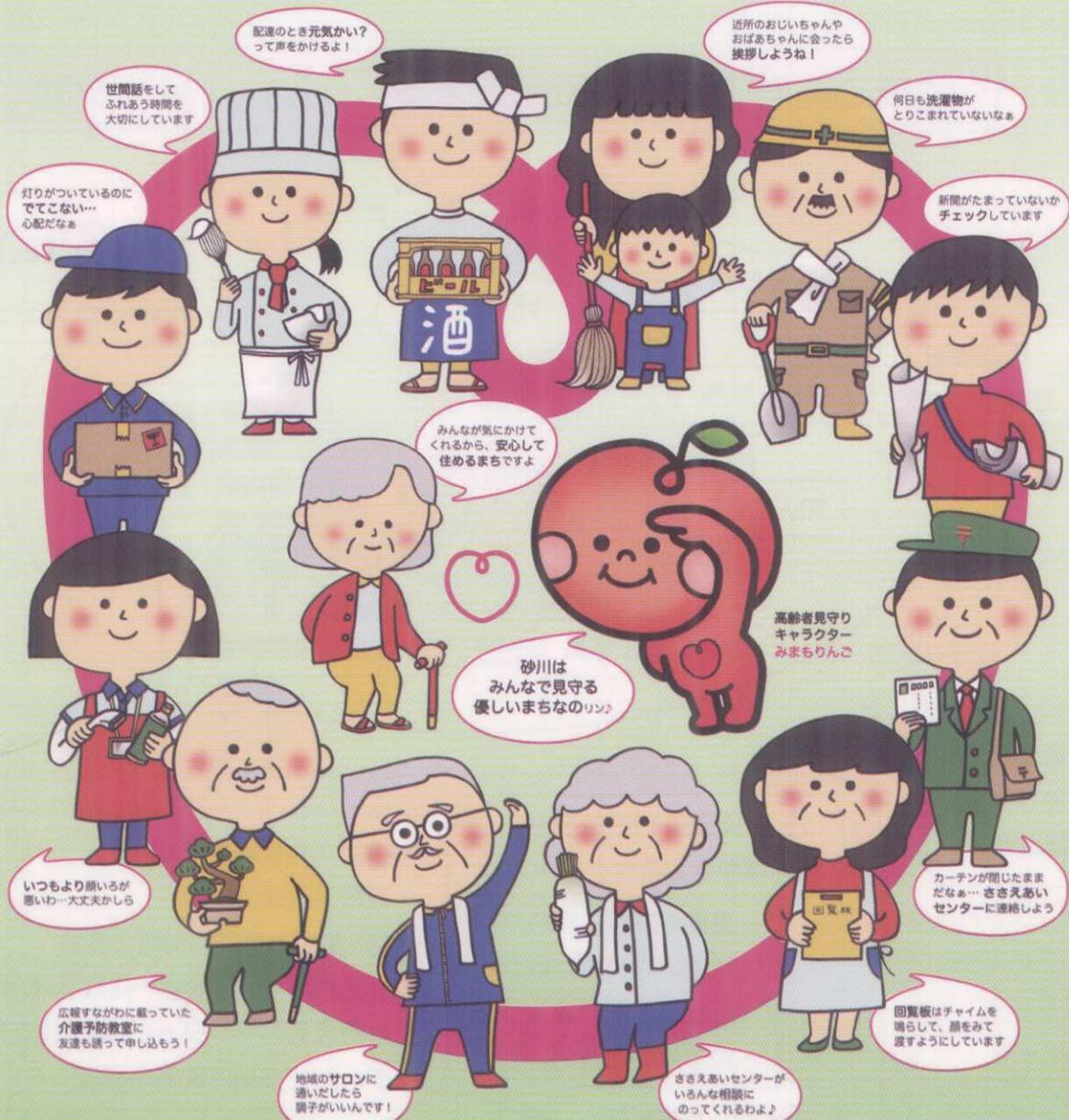


# 「高齢者見守り活動」

## の手引き[ダイジェスト版]

いつまでも安心して暮らすことが

できる地域を目指して



砂川市



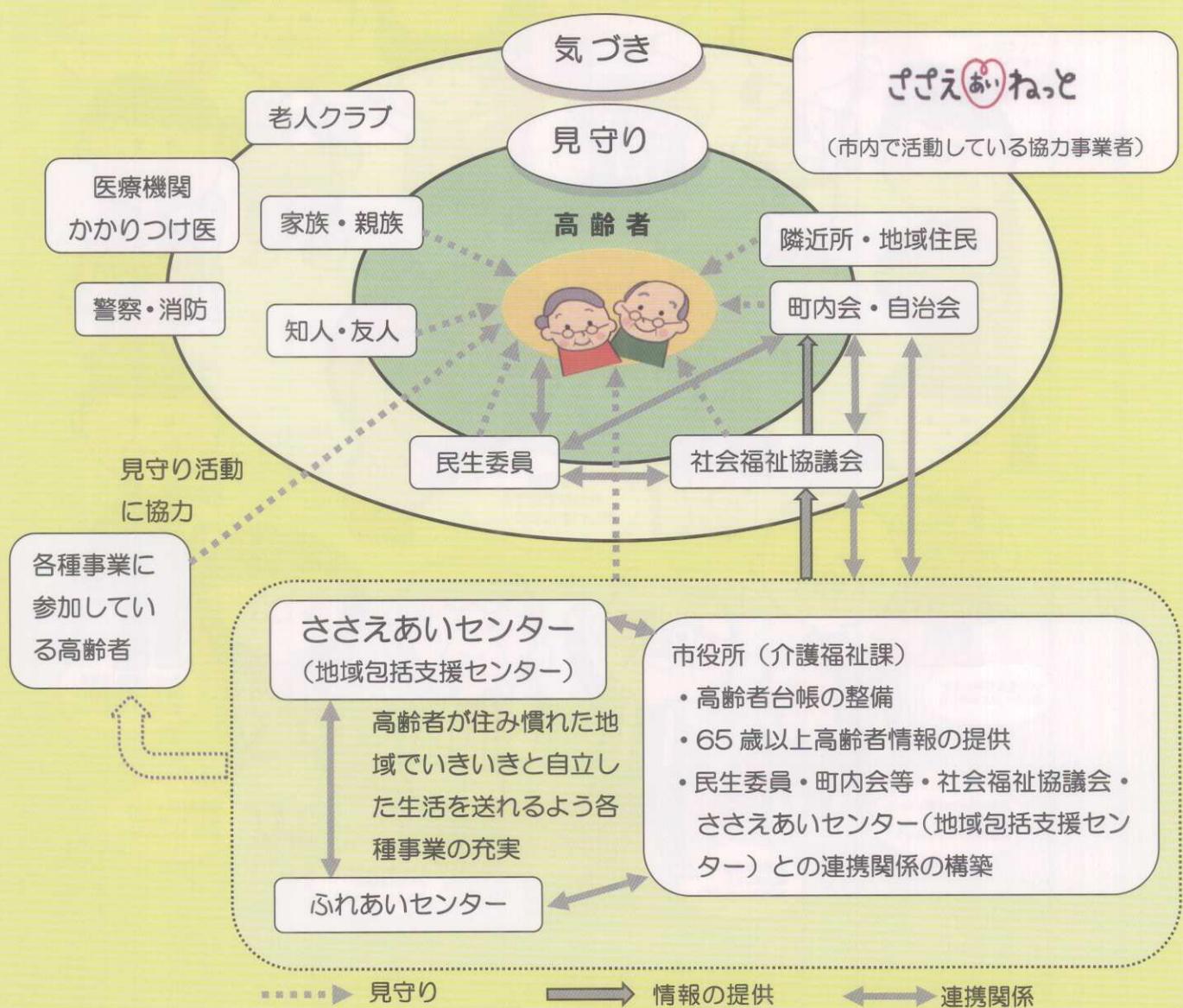
# 見守り活動とは

平成25年4月から施行された「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」では、地域において日常的に高齢者の生活状況を見守る活動を支え合い活動の一つと定めています。

現在、この条例などに基づいて、市民や事業者の皆様と連携しながら『地域で高齢者を見守る・支えるしくみ』づくりに取り組んでいます。

平成25年10月に支え合い活動を行う関係者を対象とした活動の手引きを作成しましたが、この活動をさらに推進していくにあたり、より多くの皆様に、この活動の内容を知るために、分かりやすくまとめたダイジェスト版を作成しました。

## 地域で高齢者を見守る・支えるしくみ イメージ図





## 見守り活動の目的

見守り活動の目的は、地域において支援が必要な高齢者に対して、地域で福祉活動を行う関係者や地域住民が行う「あいさつ」、「声かけ」、「生活の様子を気にかける」などといった活動を通じて、住民が共に支え合い安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めることです。

見守り活動は、住民同士がつながるきっかけや手段となり、共に支え合って暮らし続ける地域づくりを進める上で、とても大切な活動です。身近な地域の人々の活動を通じて、ちょっとした異変にできるだけ早く気づき、必要な支援を効果的に行っていくことが大切です。



## 見守り活動の効果

- ◆高齢者のちょっとした異変に気づき、関係機関等へ連絡することで、早い段階で支援の手を差し伸べることができます。
- ◆近所の人が、日頃から高齢者を見守ることにより、不幸な事故の発生を未然に防ぐことができます。
- ◆活動を通じ、関係機関等との連携や地域の住民同士のつながりが深まるとともに、地域の中で高齢者が生きがいを持って自立への意欲を高めることができます。

### 見守り活動のポイント！



見守り活動は特別なことではなく、お隣やご近所のこと少し気にかけることです。



# 現在、取り組んでいる見守り活動

## 高齢者情報提供事業・地域高齢者見守り事業

65歳以上の高齢者に係る情報（氏名・住所・年齢・性別）と、本人が提供に同意した情報（本人同意事項）を含む見守り活動に必要な情報を市が一元管理し、社会福祉協議会を通じ希望する町内会等に提供します。また、市、ささえあいセンター（地域包括支援センター）、民生委員、町内会等が連携を図り、支援が必要な高齢者を把握し、地域の実情に応じた見守りの体制を構築します。

## 高齢者支え合いネットワーク事業

市内で活動を行う事業者が通常の業務の中で高齢者の異変に気がついた場合に、市やささえあいセンター（地域包括支援センター）に連絡していただくことで、早期に問題を発見し、効果的な支援へつなげます。

ささえあいねっと

ステッカー



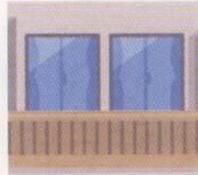
みまもりんご



なんかいつもと違った感じが  
するけど… 心配だなあ～



- 新聞、郵便物等がたまっている家
- 暗くとっても灯りがつかない家
- 夜になっても洗濯物が干したままになっている家
- 窓、カーテンが開閉された様子がない家
- ごみが放置され、においがする家



あれ？と思ったら… 異変に気づいたら… 対応に困ったときは…

ご連絡ください

名 称	住 所	電 話 番 号
ささえあいセンター (砂川市地域包括支援センター)	砂川市西6条北5丁目1番15号	54-3077
砂川市市民部介護福祉課	砂川市西6条北3丁目1番1号	54-2121